

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 23 日現在

機関番号：12611

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2013

課題番号：22530813

研究課題名(和文) ヴァイマル期ドイツにおける消費社会の進展と家庭教育に関する社会史的研究

研究課題名(英文) Social history of consumer society and family education in Weimar Germany

研究代表者

小玉 亮子 (KODAMA, Ryoko)

お茶の水女子大学・大学院人間文化創成科学研究科・教授

研究者番号：50221958

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円、(間接経費) 960,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、ヴァイマル時代のドイツにおいて家庭教育がどのように展開し、どのような役割を担うことになったのか、幼児教育や家族を取り扱う雑誌等を主たる分析対象として、消費社会の進展との関係から明らかにすることを目的とするものである。

本研究において、まず、幼児教育の制度化過程において家庭教育の意義が強調され、国家による幼児教育は福祉として議論されたことが明らかにされた。そして、当時の雑誌における商業広告において理想的家庭像が提示され、金融商品等によってそれがより広い階層において実現が可能であることが示され、さらに、ナチス期には理想の大家族のあり方がより誇示されていったことが明らかにされた。

研究成果の概要(英文)： In this study the relationship between education and family was investigated, with a focus on the family that was forced to change by a consumer society. Family magazines and the early childhood educational magazines in Weimar Era were surveyed.

First, the significance of the family that was discussed in the institutionalization of the early childhood education was clarified. The national early childhood education belonged to the welfare system for poor families. Most families had to educate their young children at their own expense. At that time, the best early childhood education was considered to be one taken on by the family. Second, magazine advertisements actively portrayed the image of the ideal German family in consumer society. Everyone came to believe that this life style was able to be realized by the help of the loan system. With the rise of the Nazi Party, magazines published these images of the ideal families more than ever before.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：家庭教育 消費社会 ヴァイマル期 社会史 ドイツ 幼児教育

1. 研究開始当初の背景

これまで研究代表者小玉亮子は、20世紀初頭のドイツにおける家族関係の変容に関する研究をすすめてきたが、その理由は、先行研究によって、この時期が現代に至る家族政策の展開を考えるうえで、極めて重要であるとみなされてきたことによる。

例えば、ドイツにおいて「そもそも家族政策というものそれ自体が姿をあらわしたのが1920年代である」（依田精一,1981,「資本主義ドイツにおける家族政策と家族法」といわれてきたように、この時期は、まさに家族に対して国家による扶助の必要性が認識された時代である。同時に、この時期、家族政策という国家レベル動きと同時に、市民レベルの家族への扶助活動組織も活発になった時代であることも明らかになっている。このことを示唆するのがシェルスキーであるが、彼は「家族への援助は国家レベルの活動と市民レベルの活動の両面からなされる必要がある」Schelsky, H., 1967, *Wandlungen der deutschen Familie in der Gegenwart.*)という認識を示している。この点を鑑みれば、ヴァイマルの経験においては、まさに国家レベルと市民レベルの両面から家族に対する援助について分析することが求められていると考えられる。

このような先行研究の理解に基づき研究をすすめてきたが、それらのうち本研究に直接かかわる研究代表者による主な成果としては、以下の三点がある。

第一に、市民レベルの家族扶助に関連する研究がある。民間の団体である、ドイツ多子家族全国連盟の成立を分析した論文「ヴァイマル期における家族問題の展開—ドイツ子たくさん家族全国連盟を手がかりとして—」（小玉亮子,2002,『横浜市立大学論叢』掲載論文）において、多子家族の保護を目指した市民団体が、当初子育て支援を求める利害団体にすぎなかったものが、ナチスの時代には、

ナチスを支える団体に変容していった概要を明らかにした。特に、この団体において、女性の社会的役割を母性に求める議論が大きな役割を担ったこともまた重要な点として指摘した。

第二に、19世紀末から始まるドイツの出生率減少が、家族政策そのものの出現の直接の契機となったのであるが、それに関する人口学者等の諸言説を分析し、論文「少子化が社会問題となる時代—20世紀初頭のドイツにおける二人っ子システム批判を手がかりにして—」（小玉亮子,2004,『教育学研究』掲載論文）にまとめた。この研究では、子どもを二人に制限しようとする時代の風潮が批判され、多子家族が推奨された背景を分析したものであるが、特に、この時代にドイツ国家を支えるものとしての「国民力/民族力」という言葉がキーワードになったことが明らかにされた。この国民力/民族力の源泉は家族のほかならず、とくに強い、すぐれたドイツの国民力は、多子家族に育った子どもたちから生まれるとみなされたことが明らかになった。

第三に、論文「ヴァイマル憲法代119条の成立—国制に家族はどう位置づけられたのか—」（小玉亮子,2007,『比較家族史研究』掲載論文）がある。119条は、ドイツ憲法史上はじめて「家族」と「母性」という言葉を条文に登場された極めて重要な条項として注目される。憲法は国民に進むべき道を示すと道徳のテキストであるという認識のもとに作られたこの憲法は、家族を国制の基礎に置くことを明記したものであって、ここで、特に「多子家族」という概念も保護すべき対象として明記されることとなった。

こういった法的基盤にもとづき、ヴァイマル期において、続々と、児童手当やシングルマザーへの国家的な家族扶助といった福祉政策が立法化されていくことになる。

このように研究代表者小玉は、ヴァイマル期における理想の家庭教育を目指した諸言説について、分析・整理をおこなってきたが、これまでの分析は、主として、国民国家と家族との関係分析に重点をおいたものであった。確かに、国民国家の成立と家族の関係は引き続き検討すべき重要なテーマであるが、しかし、ヴァイマル期全体をみるとするならば、この時代が第一次大戦後の復興と消費社会の進展にむけた経済的変動の時代であることは見逃せない論点となろう。従って、家庭教育の問題は、国民国家と家族の関係のみならず、経済的・社会的変動との関係の分析が不可欠であると考え、本研究を着想するにいたった。

2. 研究の目的

ヴァイマル時代は、社会民主主義と保守／自由主義との妥協の産物であったために政権基盤が脆弱なものとなり、のちのナチスの台頭をゆるすことになった。脆弱な国家のもとで、独占資本主義が進行し、消費社会が進展した。このヴァイマル時代の脆さは決して過去のものではなく、消費社会の爛熟した現代に生きるわれわれにとって、自らの課題と重なるものである。このような問題意識にもとづき、本研究は、ヴァイマル時代において家庭教育がどのように展開し、どのような役割を担うことになったのか、1910年代から1930年代までの社会的・経済的変化、特に、消費社会の進展との関係から、明らかにすることを目的としている。その際、消費社会の進展と家族の関係について、当時の雑誌媒体における商業広告といったコマースリズムの諸事象に注目しながら、この時代の家庭教育の展開を明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

本研究はこれまでともすれば、家庭教育を

考察する上で検討されることが少なかったヴァイマル期の消費社会の変容に焦点をあてて、家庭教育の展開を明らかにするものである。消費社会は個々の成人の問題だけでなく、家族全体のみならず、子どもたちをも巻き込んだ社会の変化である。このことをふまえなければ、ヴァイマル期の家庭教育の全体像はみえてこない。

分析対象とするのは、家族や幼児教育等を扱った雑誌に掲載された商業広告である。本研究においては、ヴァイマル期に刊行された家族に関する雑誌 (*Bundesblatt für den Reichsbund der Kinderreichen Deutschlands zum Schutze der Familie E.V.*)、及び、教育関係雑誌等における商業広告を収集して、それらがどのようなメッセージを発しているのかを分析することを試みた。家庭教育が消費社会化のなかでどのように変容していったのか、近年の表象文化論や社会学における広告分析やイメージ分析などの研究方法等、学際的な研究成果に学びながら検討をおこなうものである。

4. 研究成果

(1) 家庭教育と消費社会の位置づけに関する理論的分析

まず、近代家族という私的領域と近代国家という公的領域とは別の第三の領域のもった意味を考察する論文をまとめた(小玉, 2010, 「近代ドイツにおける家族と国家、そして第三項」)。ここでは、家庭教育の課題を、私的な領域のみでもなく、公的な領域のみでもなく、その中間領域(社会)について、検討することが教育学に求められていることを、近代ドイツを中心に明らかにした。加えて、教育と家族の関係について、近代的孩子も観をめぐる議論を中心に、あらためてまとめることをおこなった(小玉, 2010, 「<教育と家族>研究の展開」)。

さらに、現代日本において親子関係の問題

化について分析を行い、近代家族の理論的課題を明らかにした(広井・小玉共著, 2010, 『現代の親子問題』)。こういった近代家族に関する理論的作業を進めるなかで、近代家族と第三の領域である消費社会という空間が子どもの生活や成長にとって持つ意味を検討する作業をおこなった。

また、幼児教育にも注目し、家庭教育と幼児教育の接点に消費文化があること、そして、幼児教育が普及していく過程でコマーシャルイズムが非常に大きい役割を果たしたことを明らかにすることができた(小玉, 2011, 「幼児教育をめぐるポリティクス」)。幼児教育施設の萌芽期において、福祉ではなく教育を主眼とした幼児教育は、幼児教育商品を購入できる経済的余裕のある上層の家庭をターゲットにして構想されたが、この階層こそが、家庭教育の意義を主導した階層である。消費文化は、階層文化とむすびつき、家庭教育と幼児教育をリンクさせながら両者を推進したことが明らかになった。さらに、現代に至るまで、家庭教育と幼児教育の接点で消費社会が大きな影響を及ぼしていることについて、お茶の水女子大学グローバルCOEの基本問題プロジェクトで講演し、その報告書においてまとめている(小玉, 2012, 「格差是正における移行期の課題—ヨーロッパの幼児教育から」)。

(2) 家庭教育の位置づけの変容と消費社会の進展

2012年12月にジェンダー史学会において、「20世紀前半のドイツにおける家庭教育の展開」というタイトルで口頭発表をおこない、幼児教育における家族の位置づけを明らかにした。

ここで、分析の対象となったのは、1920年のドイツ全国学校会議の第一委員会「幼稚園」の議論である。この会議に注目したのは、この会議において、幼児教育が教育制度から切り離されて現代にいたるまで福祉制度下

に位置づけられることとなったためであり、いわば、ドイツ幼児教育史上の転換点となったからであり、ここでの主たる議論は、家庭教育との関係であったためである。

第一委員会の幼児教育関係から選出された委員たちは、家族を最優先し子育てを女性の役割とみなし、そこから幼稚園のもつ学校とは異なる独自性を主張したが、こういった議論自体が、幼稚園を教育(ここでは、狭い意味での学校教育)ではないことを主張するものであり、幼児教育を福祉の問題へと移行させることとなった。その結果、幼稚園教師を学校教師と同じ地位に位置づけようとする運動は頓挫し、女性たちの職業としての幼稚園教師は学校教師よりも低い身分の福祉職として制度的に位置づけられることとなった。なお、以上の議論の一部は論文「ドイツにおける社会国家形成と教育福祉職の成立—ジェンダーの視点から—」(2013)で発表している。

全体の総まとめとして、2013年10月の教育史学会において、「1920年代から1930年代ドイツにおける家族と教育」というタイトルで口頭発表を行い、雑誌に登場する広告媒体の変容から消費社会の進展と家族の関係を分析した。

焦点を当てたのは、多子家族連盟で1920年代から1930年代にかけて精力的に活動した民間団体である。これまでの先行研究においては、子どもの多い家族へのより多くの支援を要求するために作られたひとつの利益団体として言及され、その成立の過程などが分析されてきた。この団体は、1920年代から機関紙を刊行しているのが、この機関紙は、次第にその紙面を変貌させていった点に注目した。

機関紙においては、1920年代には、多子家族に対する住宅援助や経済的支援の課題といった、利害団体による政府や自治体に対する諸要求に関する議論が中心であり、

紙面も当初は、「もっとパンを」、「子どもにミルクを」といった家族支援を要求するものであったのに対して、1930年になると、蓄音機やパーマメント等、生活必需品以外の広告が目立つようになり、ローン等による分割購入形態の宣伝が登場する。

さらに1935年以降は、ヒトラーやナチスの党大会の宣伝と、大家族の家族写真が数多く登場するようになり、広告は、有名百貨店や銀行の宣伝や時計、ミシン等の高額機器の宣伝が、洗剤やスープの素といった日常用品と並んで、目立つようになる。

1930年代後半には、当初4頁ではじまった機関紙は、数十ページにわたるものになるが、その半分近くを広告媒体が占めるようになっていく。

広告の変容は消費社会の進展をまさに示すものであるが、同時に、家族の変容を映し出すものであった。

当初、ヴァイマル期の課題は、困窮する第一次大戦後のドイツ経済をどのように立て直すかであり、家族の課題も窮乏する生活に対して、国家に生活支援をどうやって要求していくのか、にあった。それが、1930年代になると、家族自身の力でどのように豊かな生活をおくるのか、に移行していき、多子家族に対してもまた、自助によって、より豊かな中間階級的生活スタイルをみにつけるよう、多様な商品が提示されていくこととなる。

自立した家族において、幼児の教育は家族責任のもとにあるということとなり、国家が関わる幼児教育は、例外的な生活困難な家族のための福祉として位置づけられ、自助努力可能な家族は、国家による配慮の対象からはずれていく。

国家の配慮の対象からはずれた幼児教育はもっぱら家族責任となり、購入可能な財の拡大とともに、幼児教育は福祉の領域の外にあって、購入可能なものと位置づけられてい

くことが明らかにされた。

そして、豊かさを目指した家族における家庭教育と幼児教育の強化のなかで、その担い手（母親）の位置づけとそのジレンマについては、今後の課題として、さらに研究を進めていく必要があることが確認された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計6件）

① 小玉亮子、「格差是正における移行期の課題—ヨーロッパの幼児教育から」お茶の水女子大学グローバルCOEプログラム、『PROCEEDINGS : Disciplinary Linkage Project』、Vol.19、2012、pp.14-22.

② 小玉亮子、「幼児教育をめぐるポリティクス—国民国家・階層・ジェンダー—」,日本教育社会学会編『教育社会学研究』、査読有、第88集、2011、pp.7-25.

http://ci.nii.ac.jp/els/110008673094.pdf?id=ART0009750539&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1402853378&cp=

③ 小玉亮子、「近代ドイツにおける家族と国家,そして第三項—西洋教育史における家族研究の射程—」『日本の教育史学』第53集、2010、pp.126-131.

http://ci.nii.ac.jp/els/110009554139.pdf?id=ART0009999080&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1402857186&cp=

④ 小玉亮子、「少子化,ナショナリズム,ジェンダー—1910年代のドイツにおける出生率低下問題から—」、比較家族史学会編、『比較家族史研究』査読有、第24号、2010、pp.82-95.

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jscfh/24/0/24_0_82/_pdf

- ⑤ 小玉亮子、「<教育と家族>研究の展開—近代的孩子観・近代家族・近代教育の再考を軸として」『家族社会学研究』、査読有、第22巻第2号、2010、pp.154-164.
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjoffamily_sociology/22/2/22_2_154/_pdf

〔学会発表〕(計4件)

- ① 小玉亮子、「1920年代から1930年代ドイツにおける家族と教育」、教育史学会 第57回大会、2013年10月13日、福岡大学(福岡市城南区)
- ② 小玉亮子、「20世紀前半のドイツにおける家庭教育の展開—1920年全国学校会議に焦点をあてて—」ジェンダー史学会 第9回大会、2012年12月8日、東京外国語大学(東京都府中市)
- ③ KODAMA,Ryoko, KATO,Miho, ISIGURO,Mariko, “A Comparative study on the early childhood educational Curriculum Reform in 2000s- Japan, England and Germany-.” Presentation prepared for 10th Annual Hawaii International Conference on Education, 2012,Jan, 5th, Honolulu, Hawaii, USA. (Poster)
- ④ 小玉亮子「格差是正における移行期の課題—ヨーロッパの幼児教育から」、お茶の水女子大学グローバルCOE「格差センシティブな人間発達科学の創成」基本問題問題プロジェクト「教育格差是正における保育・幼児教育の役割」2011年10月25日、お茶の水女子大学(東京都文京区)

〔図書〕(計4件)

- ① 廣田照幸他編、『福祉国家と教育 比較教育社会史の新たな展開に向けて』、昭和堂、2013(小玉亮子「ドイツにおける社会国

家形成と教育福祉職の成立—ジェンダーの視点から—」pp.167-186 を担当執筆、総ページ数331)

- ② 小玉亮子、「ドイツ」、平成24年度文部科学省委託「幼児教育の改善・充実調査研究」報告書『諸外国(アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、スウェーデン、ニュージーランド、韓国)の幼児教育施設の教育内容・評価の現状や動向に関する調査および幼児教育の質保障に関する国際比較研究』、2013、pp.155-173.
- ③ 対馬達雄編、『ドイツ 過去の克服と人間形成』、昭和堂、2011(小玉亮子、「戦後ドイツにおける家族の混乱と子どもたち」pp.43-70 を分担執筆 総ページ数332)
- ④ 石川照子他編、『家族と教育』、明石書店、2011(小玉亮子「<母の日>が政治に現れるとき、消えるとき」pp.52-76 を分担執筆 総ページ数306)
- ⑤ 広井多鶴子・小玉亮子共著、『現代の親子問題』、日本図書センター、2010(小玉亮子「父親論・母親論」pp.267-296、小玉亮子「子どもたちの困難」pp.297-330、小玉亮子「多様な家族と子どもたち」pp.331-360 を分担執筆 総ページ数363)

6. 研究組織

- (1)研究代表者
 小玉 亮子 (KODAMA, Ryoko)
 お茶の水女子大学・大学院人間文化創成科学研究科・教授
 研究者番号：50221958
- (2)研究分担者
 なし
- (3)連携研究者
 なし